1 原則

- ・ リーグ開催日は、4種リーグデーとなるため、チーム事情による不参加は不可とします。ただし、運動会・参観日・学校の事業実施日・インフル等による学校閉鎖等のやむを得ない場合はこの限りでない。その場合においても、代替日の設定は行わない。
- ・ 審判については、割り当てにより実施する。そのため、当日の帯同指導者は2名以上が望ましい。
- ・ リーグ開催日に参加できない場合は、実施日3週間前までに必ず各組リーダーに連絡を行う。
 - → 参加チームが1ないし2チームの場合は、別組に移行します。なお、調整については、全体リーダーが行う。※既に試合をしたチームと同ーカードになる場合もありますが、ご容赦ください。

2 リーグ開催日及びスケジュール

【前期】5日間

4月18日(土)、5月9日(土)、6月27日(土)、7月18日(土)、8月8日(土)

全体リーダー、	仮スケジュール	参加可否の各組	各リーダーから	組合せの決定及	各組において会場の	リーグ開催日
各組リーダー及	の配布	リーダーへの報	全体リーダーへ	び展開	決定及び全体リーダ	
び会計の決定		告期限(開催日3	の参加チーム報		ーへの報告・会場注意	
		週間前)	告期限		事項を組内に周知	
3/23	3/24	3/27	3/28	3/30	4/6	4/18
		4/17	4/18	4/20	4/27	5/9
		6/5	6/6	6/8	6/15	6/27
		6/26	6/27	6/29	7/6	7/18
		7/17	7/18	7/20	7/27	8/8

【後期】5日間

9月12日(土)、11月28日(土)、1月16日(土)、2月20日(土)、3月27日(土)

後期参加チー	全体リーダー、	仮スケジュール	参加可否の各組	各リーダーから	組合せの決定及	各組において会場の	リーグ開催日
ムのとりまと	各組リーダー及	の配布	リーダーへの報	全体リーダーへ	び展開	決定及び全体リーダ	
め	び会計の決定		告期限(開催日	の参加チーム報		ーへの報告・会場注	
			3週間前)	告期限		意事項を組内に周知	
			8/21	8/22	8/24	8/31	9/12
			11/6	11/7	11/9	11/16	11/28
7/31	8/7	8/14	12/25	12/26	12/28	1/4	1/16
			1/29	1/30	2/1	2/8	2/20
			3/5	3/6	3/8	3/15	3/27

3 協会にて確保の会場の使用について

小瀬会場が確保されているため、甲府地区のチームが主体となって使用する。レッド及びホワイトにて使用の調整を行う。

- 5/9 小瀬球技場確保済
- 6/27 小瀬補助確保済
- 9/12 小瀬補助確保済
- 2/20 小瀬補助確保済

4 リーグ役員

リーグ役員として、全体リーダー1名、各組リーダー8名、会計1名をリーグ内に設ける。ただし、役員のみによる運営ではなく、グループに所属 するすべてのチームの協力・理解によりリーグ運営に当たる。

全体リーダーの役割(1名)

・ 全体スケジュールの設定

- ・ 不参加チームが発生し、2チームのみとなってしまった時の他組への移行等の調整
- 各節の試合日程の確定及び展開
- ・ 登録選手一覧表のとりまとめ (締め切り4月16日 (追加選手が生じた場合は、都度))

各組リーダーの役割(8名)

- ・ 当日不参加チームの把握 ※実施日3週間前厳守(上記表参照)
- (参加チームが1ないし2チームの場合は、別組に移行します。なお、調整については、全体リーダーが行う。)
- ※既に試合をしたチームと同一カードになる場合もありますが、ご容赦ください。
- ・ 試合会場の調整及び確定、会場注意事項の展開
- ・ 荒天時等のリーグ実施可否の決定
- ・ 試合結果のとりまとめ及び全体リーダーへの報告
- ・ 会場使用料の把握及び会計への報告
- ・ 当日の会場責任者(当日のメンバー表の選手と登録選手一覧表との照合)

会計の役割(1名)

会計処理

- ・ リーグ運営費から施設使用料及び運営費(1面*2千円)を賄う。
- ・ リーグ運営費が不足する場合は、28 チームから集金する。
- ・ 会場提供チームへの使用料及び運営費の分配
 - ※ 4種委員会から運営費の拠出がないことから、リーグ運営費を参加チームから集金し、対応したいと思います。

各チーム前期分(4月~8月)の運営費として5千円を集金します。4月11日のU10リーグ全体会の時に集金しますので、準備をお願いします。

28 チーム×5 千円=14 万円から有料の施設使用料と1 面半日当り2 千円を会場設営費(石灰代、運営手当等)として会場提供(運営責任)チームに支出します。

なお、施設使用料及び会場設営費により、予算が足りなくなった場合は、全チームから運営費を追加で集金させていただきます。 また、予算が余ることはあまり想定されませんが、上記により残金が発生した場合は、端数調整も兼ねて各組リーダー及び会計に通信費

として支出したいと思います。

5 表彰(順位付け)について

表彰チームを決める必要がある場合は、試合数に差異が生じることがあるため、勝点を試合実施数で除して決定する。(勝点、得失、総得点)フェアプレー賞の場合は、グリーンカード(3点)、イエローカード(-1点)、レッドカード(-2点)で設定するため、グリーンカードの積極的な運用及びカードの把握をお願いします。

6 ユニフォームについて (レギュレーションより転記)

メンバー表に記載した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2 着以上の持参が望ましい)

「選手の用具に関する運用緩和 |

- ① ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、主たる色が同系色であれば着用することが出来る。
- ② ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良い。
- ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- ④ ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付けるまたは外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑤ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑥ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。